

許認可等標準処理日数一覧表(商工労働観光部)

区分	事務の名称	法令	標準処理日数	経由機関		主管課等		協議機関	
				経由日数		処理日数		協議日数	
労政雇用	1 雇用管理改善計画の認定	中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律(平成3年法律第57号)第4条第3項	35			定住推進・雇用労働室	14	岩手労働局	21
		中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律第4条第4項	42			定住推進・雇用労働室	14	厚生労働省	28
労政雇用	2 雇用管理改善計画の変更の認定	中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律第5条第3項において準用する第4条第3項	35			定住推進・雇用労働室	14	岩手労働局	21
		中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律第5条第3項において準用する第4条第4項	42			定住推進・雇用労働室	14	厚生労働省	28
職業能力開発促進	1 職業訓練の認定(事業主等の事業が2以上の広域振興局の所管区域にわたる場合に限る。)	職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第24条第1項	7			定住推進・雇用労働室	7		
職業能力開発促進	2 職業訓練の認定(事業主等の事業が2以上の広域振興局の所管区域にわたる場合を除く。)	職業能力開発促進法第24条第1項	10	広域振興局経営企画部地域振興センター	3	広域振興局経営企画部	7		
職業能力開発促進	3 指導員訓練の認定(事業主等の事業が2以上の広域振興局の所管区域にわたる場合に限る。)	職業能力開発促進法第27条の2第2項において準用する第24条第1項	7			定住推進・雇用労働室	7		
職業能力開発促進	4 指導員訓練の認定(事業主等の事業が2以上の広域振興局の所管区域にわたる場合を除く。)	職業能力開発促進法第27条の2第2項において準用する第24条第1項	10	広域振興局経営企画部地域振興センター	3	広域振興局経営企画部	7		
職業能力開発促進	5 職業訓練指導員の免許	職業能力開発促進法第28条第3項	7			定住推進・雇用労働室	7		
職業能力開発促進	6 指導員試験(試験以外により判断する場合)	職業能力開発促進法第30条第5項	15			定住推進・雇用労働室	15		
職業能力開発促進	7 職業訓練法人の設立の認可	職業能力開発促進法第36条	15			定住推進・雇用労働室	15		
			18	広域振興局経営企画部地域振興センター	3	広域振興局経営企画部	15		
職業能力開発促進	8 職業訓練法人の定款又は寄附行為の変更の認可(事業主等の事業が2以上の広域振興局の所管区域にわたる場合に限る。)	職業能力開発促進法第39条第1項	7			定住推進・雇用労働室	7		
職業能力開発促進	9 職業訓練法人の定款又は寄附行為の変更の認可(事業主等の事業が2以上の広域振興局の所管区域にわたる場合を除く。)	職業能力開発促進法第39条第1項	10	広域振興局経営企画部地域振興センター	3	広域振興局経営企画部	7		
職業能力開発促進	10 職業訓練法人の解散の認可	職業能力開発促進法第40条第2項	15			定住推進・雇用労働室	15		
			18	広域振興局経営企画部地域振興センター	3	広域振興局経営企画部	15		

許認可等標準処理日数一覧表(商工労働観光部)

区分	事務の名称	法令	標準処理日数	経由機関		主管課等		協議機関	
				経由日数		処理日数		協議日数	
職業能力開発促進	11 社団である職業訓練法人の残余財産帰属の認可	職業能力開発促進法第42条第2項	15			定住推進・雇用労働室	15		
職業能力開発促進	12 財団である職業訓練法人の残余財産帰属の認可	職業能力開発促進法第42条第3項	15			定住推進・雇用労働室	15		
職業能力開発促進	13 技能検定合格証書の交付	職業能力開発促進法第49条	30			定住推進・雇用労働室	30		
職業能力開発促進	14 県職業能力開発協会の認可	職業能力開発促進法第90条において準用する第61条	15			定住推進・雇用労働室	15		
職業能力開発促進	15 県職業能力開発協会の定款変更の認可	職業能力開発促進法第90条において準用する第62条第2項	7			定住推進・雇用労働室	7		
職業能力開発促進	16 県職業能力開発協会の役員選任の認可	職業能力開発促進法第90条において準用する第64条第2項	7			定住推進・雇用労働室	7		
職業能力開発促進	17 県職業能力開発協会の解散の認可	職業能力開発促進法第90条において準用する第70条第2項	15			定住推進・雇用労働室	15		
職業能力開発促進	18 県職業能力開発協会財産処分の認可	職業能力開発促進法第90条において準用する第72条第1項	15			定住推進・雇用労働室	15		
職業能力開発促進	19 事業主等による職業訓練施設の設置の承認(事業主等の事業が2以上の広域振興局の所管区域にわたる場合に限る。)	職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第35条第1項	15			定住推進・雇用労働室	15		
職業能力開発促進	20 事業主等による職業訓練施設の設置の承認(事業主等の事業が2以上の広域振興局の所管区域にわたる場合を除く。)	職業能力開発促進法施行規則第35条第1項	18	広域振興局経営企画部地域振興センター	3	広域振興局経営企画部	15		
職業能力開発促進	21 認定職業訓練校技能照査合格証書証明	職業能力開発促進法施行規則第35条の3第2項	30			定住推進・雇用労働室	30		
職業能力開発促進	22 職業訓練指導員の免許証の再交付	職業能力開発促進法施行規則第42条第1項	7			定住推進・雇用労働室	7		
職業能力開発促進	23 技能検定合格証書の再交付	職業能力開発促進法施行規則第69条第1項	10			定住推進・雇用労働室	10		
金融機関	1 貸金業の登録	貸金業法(昭和58年法律第32号)第3条第1項	63	日本貸金業協会岩手県支部(日本貸金業協会に加入している場合に限る。)	3	経営支援課	60		
金融機関	2 貸金業の登録の更新	貸金業法第3条第2項	63	日本貸金業協会岩手県支部(日本貸金業協会に加入している場合に限る。)	3	経営支援課	60		
中小企業	1 協業組合の事業の転換の認可	中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)第5条の7第2項	15			広域振興局経営企画部又は経営企画部地域振興センター	15		
中小企業	2 協業組合の設立の認可	中小企業団体の組織に関する法律第5条の17第1項	15			広域振興局経営企画部又は経営企画部地域振興センター	15		
中小企業	3 協業組合の組合員による総会招集の承認	中小企業団体の組織に関する法律第5条の23第3項において準用する中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)第48条	7			広域振興局経営企画部又は経営企画部地域振興センター	7		

許認可等標準処理日数一覧表(商工労働観光部)

区分	事務の名称	法令	標準処理日数	経由機関		主管課等		協議機関	
					経由日数		処理日数		協議日数
中小企業	4 協業組合の定款の変更の認可	中小企業団体の組織に関する法律第5条の23第3項において準用する中小企業等協同組合法第51条第2項	7			広域振興局 経営企画部 又は経営企画部地域振興センター	7		
中小企業	5 協業組合の合併の認可	中小企業団体の組織に関する法律第5条の23第4項において準用する中小企業等協同組合法第66条第1項	15			経営支援課	15		
中小企業	6 商工組合の特別の地区の承認	中小企業団体の組織に関する法律第9条	20			経営支援課	10	東北経済産業局	10
中小企業	7 商工組合及び商工組合連合会の設立の認可	中小企業団体の組織に関する法律第42条第1項	25			経営支援課	15	東北経済産業局	10
中小企業	8 商工組合連合会の組合員による総会招集の承認	中小企業団体の組織に関する法律第47条第2項において準用する中小企業等協同組合法第48条	7			経営支援課	7		
中小企業	9 商工組合の定款の変更の認可	中小企業団体の組織に関する法律第47条第2項において準用する中小企業等協同組合法第51条第2項	17			経営支援課	7	東北経済産業局	10
中小企業	10 商工組合及び商工組合連合会の合併の認可	中小企業団体の組織に関する法律第47条第3項において準用する中小企業等協同組合法第66条第1項	25			経営支援課	15	東北経済産業局	10
中小企業	11 協業組合への組織変更の認可	中小企業団体の組織に関する法律第95条第4項	25			経営支援課	15	東北経済産業局	10
中小企業	12 事業協業組合への組織変更の認可	中小企業団体の組織に関する法律第96条第5項	25			経営支援課	15	東北経済産業局	10
中小企業	13 商工組合への組織変更の認可	中小企業団体の組織に関する法律第97条第2項において準用する第96条第5項	25			経営支援課	15	東北経済産業局	10
中小企業	14 中小企業等協同組合の設立の認可	中小企業等協同組合法第27条の2第1項	15			広域振興局 経営企画部 又は経営企画部地域振興センター	15		
中小企業	15 火災共済協同組合の設立の認可	中小企業等協同組合法第27条の2第1項	30			経営支援課	30		
中小企業	16 中小企業等協同組合の組合員による役員の変更に係る総会の招集の承認	中小企業等協同組合法第42条第8項において準用する第48条	7			広域振興局 経営企画部 又は経営企画部地域振興センター	7		
中小企業	17 中小企業等協同組合の組合員による総会の招集の承認	中小企業等協同組合法第48条	7			広域振興局 経営企画部 又は経営企画部地域振興センター	7		
中小企業	18 火災共済協同組合の組合員による総会の招集の承認	中小企業等協同組合法第48条	7			経営支援課	7		
中小企業	19 中小企業等協同組合の定款の変更の認可	中小企業等協同組合法第51条第2項	7			広域振興局 経営企画部 又は経営企画部地域振興センター	7		
中小企業	20 火災共済協同組合の定款変更の認可	中小企業等協同組合法第51条第2項	30			経営支援課	30		
中小企業	21 火災共済協同組合の事業方法書等の変更の認可	中小企業等協同組合法第57条の2	30			経営支援課	30		
中小企業	22 火災共済協同組合の解散議決の認可	中小企業等協同組合法第62条第4項	30			経営支援課	30		

許認可等標準処理日数一覧表(商工労働観光部)

区 分	事務の名称	法 令	標準処 理日数	経由機関		主管課等		協議機関	
					経由 日数		処理 日数		協議 日数
中小企業	23 中小企業等協同組合の合併の認可	中小企業等協同組合法第66条第1項	15			経営支援課	15		
中小企業	24 中小企業団体中央会の設立の認可	中小企業等協同組合法第82条の2	15			経営支援課	15		
中小企業	25 中小企業団体中央会の会員による総会招集の承認	中小企業等協同組合法第82条の10第4項において準用する第48条	7			経営支援課	7		
中小企業	26 中小企業団体中央会の定款の変更の認可	中小企業等協同組合法第82条の10第4項において準用する第51条第2項	7			経営支援課	7		
中小企業	27 流通業務総合効率化事業計画の認定(特定流通業務施設の整備を伴う場合に限る。)	物資の流通の効率化に関する法律(平成17年法律第85号)第6条第1項	60			産業経済交流課	60		
中小企業	28 流通業務総合効率化事業計画の認定(特定流通業務施設の整備を伴う場合を除く。)	物資の流通の効率化に関する法律第6条第1項	30			産業経済交流課	30		
中小企業	29 流通業務総合効率化事業計画の変更の認定(特定流通業務施設の整備を伴う場合に限る。)	物資の流通の効率化に関する法律第7条第1項	60			産業経済交流課	60		
中小企業	30 流通業務総合効率化事業計画の変更の認定(特定流通業務施設の整備を伴う場合を除く。)	物資の流通の効率化に関する法律第7条第1項	30			産業経済交流課	30		
中小企業	31 信用保証協会の業務方法書の変更の認可	信用保証協会法(昭和28年法律第196号)第33条	21			経営支援課	21		
中小企業	32 経営革新計画の承認	中小企業等経営強化法(平成11年法律第18号)第14条第1項	45			広域振興局 経営企画部	45		
中小企業	33 経営革新計画の変更承認	中小企業等経営強化法第15条第1項	45			広域振興局 経営企画部	45		
中小企業	34 中小企業者の認定	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律(平成20年法律第33号)第12条第1項	60			経営支援課	60		
中小企業	35 報告の確認	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則(平成21年経済産業省令第22号)第12条第37項	60			経営支援課	60		
中小企業	36 経営承継贈与者の相続の確認	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第13条第1項	60			経営支援課	60		

許認可等標準処理日数一覧表(商工労働観光部)

区分	事務の名称	法令	標準処理日数	経由機関		主管課等		協議機関	
					経由日数		処理日数		協議日数
中小企業	37 先代事業者の相続の確認	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第13条第6項	60			経営支援課	60		
中小企業	38 先代事業者の相続の確認	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第13条第9項	60			経営支援課	60		
中小企業	39 災害等により被害を受けた中小企業者の確認	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第13条の2第1項	30			経営支援課	30		
中小企業	40 指導及び助言に係る確認	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第17条第1項	30			経営支援課	30		
中小企業	41 変更の確認	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第18条第1項	30			経営支援課	30		
中小企業	42 変更の確認	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第18条第2項	30			経営支援課	30		
中小企業	43 変更の確認	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第18条第3項	30			経営支援課	30		
中小企業	44 変更の確認	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第18条第4項	30			経営支援課	30		
中小企業	45 変更の確認	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第18条第7項	30			経営支援課	30		
中小企業	46 変更の確認	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第18条第8項	30			経営支援課	30		
中小企業	47 有効期間中の従業員数の平均が8割を下回った理由の確認	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第20条第1項	30			経営支援課	30		
中小企業	48 有効期間中の従業員数の平均が8割を下回った理由の確認	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第20条第2項	30			経営支援課	30		
計量	1 特定計量器の検定	計量法(平成4年法律第51号)第16条第1項	10			商工企画室	10		
計量	2 車両等装置計量器の装置検査	計量法第16条第3項	10			商工企画室	10		
計量	3 基準器検査	計量法第102条第1項	10			商工企画室	10		
計量	4 計量証明の事業の登録	計量法第107条	7			商工企画室	7		
計量	5 計量証明検査	計量法第116条第1項	2			商工企画室	2		
計量	6 適正計量管理事業所の指定	計量法第127条第1項	9	盛岡市(盛岡市において指定を受けようとする場合に限る。)	2	商工企画室	7		
計量	7 計量証明の事業の登録証の訂正	計量法施行規則(平成5年通商産業省令第69号)第45条第1項	3			商工企画室	3		
計量	8 計量証明の事業の登録証の再交付	計量法施行規則第46条第1項	3			商工企画室	3		
商工行政組織通則	1 特定商工業者の該当基準引上げの許可	商工会議所法(昭和28年法律第143号)第7条第2項第1号	10			広域振興局経営企画部又は経営企画部地域振興センター	10		

許認可等標準処理日数一覧表(商工労働観光部)

区分	事務の名称	法令	標準処理日数	経由機関		主管課等		協議機関	
				経由日数		処理日数		協議日数	
商工行政組織通則	2 特定商工業者の該当基準引上げの許可	商工会議所法第7条第2項第2号	10			広域振興局 経営企画部 又は経営企画部地域振興センター	10		
商工行政組織通則	3 法定台帳の作成期間の延長の許可	商工会議所法第10条第2項	10			広域振興局 経営企画部 又は経営企画部地域振興センター	10		
商工行政組織通則	4 特定商工業者の負担金の賦課の許可	商工会議所法第12条第1項	10			広域振興局 経営企画部 又は経営企画部地域振興センター	10		
商工行政組織通則	5 商工会議所の定款変更の認可	商工会議所法第46条第2項	15			広域振興局 経営企画部 又は経営企画部地域振興センター	15		
商工行政組織通則	6 商工会の設立認可	商工会法(昭和35年法律第89号)第23条第1項	15			経営支援課	15		
商工行政組織通則	7 商工会の総会の招集の承認	商工会法第42条第5項	7			広域振興局 経営企画部 又は経営企画部地域振興センター	7		
商工行政組織通則	8 商工会定款変更の認可	商工会法第44条第2項	7			広域振興局 経営企画部 又は経営企画部地域振興センター	7		
商工行政組織通則	9 商工会の総代会の招集の承認	商工会法第48条第5項において準用する第42条第5項	7			広域振興局 経営企画部 又は経営企画部地域振興センター	7		
商工行政組織通則	10 商工会の合併の認可	商工会法第52条の2第2項	25			経営支援課	15	市町村	10
商工行政組織通則	11 商工会の財産処分の方法の認可	商工会法第54条第1項	15			広域振興局 経営企画部 又は経営企画部地域振興センター	15		
商工行政組織通則	12 商工会の財産処分の方法の認可	商工会法第54条第2項	15			広域振興局 経営企画部 又は経営企画部地域振興センター	15		
商工行政組織通則	13 商工会連合会の設立の認可	商工会法第55条の15において準用する第23条第1項	15			経営支援課	15		
商工行政組織通則	14 商工会連合会の総会の招集の承認	商工会法第58条第4項において準用する第42条第5項	7			経営支援課	7		
商工行政組織通則	15 商工会連合会の定款変更の認可	商工会法第58条第4項において準用する第44条第2項	7			経営支援課	7		
商工行政組織通則	16 商工会連合会の財産処分の方法の認可	商工会法第58条第6項において準用する第54条第1項	15			経営支援課	15		
商工行政組織通則	17 商工会連合会の財産処分の方法の認可	商工会法第58条第6項において準用する第54条第2項	15			経営支援課	15		
商工行政組織通則	18 事業継続力強化支援計画の認定	商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律(平成5年法律第51号)第5条第1項	30			経営支援課	30		

許認可等標準処理日数一覧表(商工労働観光部)

区分	事務の名称	法令	標準処理日数	経由機関		主管課等		協議機関	
					経由日数		処理日数		協議日数
商工行政 組織通則	19 事業継続力強化支援計画の変更認定	商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第6条第1項	30			経営支援課	30		
商業	1 商店街整備計画の認定	中小小売商業振興法(昭和48年法律第101号)第4条第1項	30			広域振興局 経営企画部	30		
商業	2 店舗集団化計画の認定	中小小売商業振興法第4条第2項	30			広域振興局 経営企画部	30		
商業	3 共同店舗等整備計画の認定	中小小売商業振興法第4条第3項	30			広域振興局 経営企画部	30		
商業	4 商店街整備等支援計画の認定	中小小売商業振興法第4条第6項	30			広域振興局 経営企画部	30		
商業	5 認定計画の変更の認定	中小小売商業振興法施行令(昭和48年政令第286号)第9条第1項	30			広域振興局 経営企画部	30		
商業	6 商店街振興組合の設立の認可(組合にあつては市の区域を越えるもの及び連合会にあつては市の区域を越え、かつ、県の区域を越えないもの)	商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)第36条第1項	15			経営支援課	15		
商業	7 商店街振興組合の組合員による役員改選総会招集の承認(組合にあつては市の区域を越えるもの及び連合会にあつては市の区域を越え、かつ、県の区域を越えないもの)	商店街振興組合法第55条第5項において準用する第59条	7			経営支援課	7		
商業	8 商店街振興組合の組合員による臨時総会の招集の承認(組合にあつては市の区域を越えるもの及び連合会にあつては市の区域を越え、かつ、県の区域を越えないもの)	商店街振興組合法第59条	7			経営支援課	7		
商業	9 商店街振興組合の定款の変更の認可(組合にあつては市の区域を越えるもの及び連合会にあつては市の区域を越え、かつ、県の区域を越えないもの)	商店街振興組合法第62条第2項	7			経営支援課	7		
商業	10 商店街振興組合の合併の認可(組合にあつては市の区域を越えるもの及び連合会にあつては市の区域を越え、かつ、県の区域を越えないもの)	商店街振興組合法第73条第3項	15			経営支援課	15		
工業	1 伝統的工艺品産業に関する振興計画の認定	伝統的工艺品産業の振興に関する法律(昭和49年法律第57号)第4条第1項	45			産業経済交流課	20	経済産業局	25
工業	2 伝統的工艺品産業に関する振興計画の変更の認定	伝統的工艺品産業の振興に関する法律第5条第1項	28			産業経済交流課	10	経済産業局	18
観光	1 旅行業又は旅行業者代理業の登録	旅行業法(昭和27年法律第239号)第3条	20			観光・プロモーション室	20		
観光	2 有効期間の更新の登録	旅行業法第6条の3第1項	15			観光・プロモーション室	15		
	3 旅行業の業務の範囲に関する変更	旅行業法第6条の4第1項	15			観光・プロモーション室	15		
観光	4 旅行業約款の認可	旅行業法第12条の2第1項前段	7			観光・プロモーション室	7		

許認可等標準処理日数一覧表(商工労働観光部)

区分	事務の名称	法令	標準処理日数	経由機関		主管課等		協議機関	
					経由日数		処理日数		協議日数
観光	5 旅行業約款の変更の認可	旅行業法第12条の2第1項後段	7			観光・プロモーション室	7		
観光	6 旅行サービス手配業の登録	旅行業法第23条	20			観光・プロモーション室	20		
観光	7 全国通訳案内士の登録	通訳案内士法(昭和24年法律第210号)第18条	15			観光・プロモーション室	15		
観光	8 登録事項の変更	通訳案内士法第23条第2項	7			観光・プロモーション室	7		
観光	9 登録証の再交付	通訳案内士法第24条	7			観光・プロモーション室	7		
観光	10 地域通訳案内士の登録	通訳案内士法第57条において準用する同法第18条	15			観光・プロモーション室	15		
観光	11 地域通訳案内士の登録事項の変更	通訳案内士法第57条において準用する同法第23条第2項	7			観光・プロモーション室	7		
観光	12 地域通訳案内士の登録証の再交付	通訳案内士法第57条において準用する同法第24条	7			観光・プロモーション室	7		

備考1 「経由日数」とは、経由機関の事務所に申請書等が到達した日から起算し、主管課等の事務所に到達する前日までの日数をいう。

2 「処理日数」とは、主管課等の事務所に申請書等が到達した日から起算し、当該申請に係る許認可等の文書を発送するまでの日数をいう。ただし、協議機関の協議日数を除く。

3 「協議日数」とは、協議機関の事務所に協議書等が到達した日から起算し、主管課等の事務所に当該協議書に対する回答書が到達するまでの日数をいう。

4 標準処理日数欄に「法令」と表示されている日数の期間については、同じ項の法令欄に掲げる法令に定める算定方法によるものである。